

教員養成教育認定評価
中央大学文学部 評価報告書

平成28年4月

東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクト

目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| I | 評価結果 | 1 |
| II | 評価結果のポイントと教員養成機関への提言 | 1 |
| III | 基準領域ごとの概評 | 3 |
| | 基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み | 3 |
| | 基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保 | 5 |
| | 基準領域 3 教職へのキャリア・サポート | 7 |
| | 基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営 | 8 |
| | 基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ | 10 |
| IV | 評価結果についての説明 | 12 |

根拠資料一覧

I 評価結果

中央大学文学部における教員養成教育は、教員養成教育認定基準に示されているすべての基準に照らし合わせた結果、基準領域をすべて満たしていると認められる。

II 評価結果のポイントと教員養成機関への提言

中央大学は、「実地応用の素を養う」という建学の精神のもとで、「教育実践に優れ、品性の陶冶された教育者の育成」を教員養成の理念として掲げ、教員養成教育に取り組んでいる。開放制の原則のもと、一般大学の教員養成であるが、各学部での総合的実践的な教育の中で、教員としての高度な専門性に加えて、教育現場で活躍できる広い教養や豊かな人間性を有し、実学に長けた専門職業人の養成を目指して、これまで多くの教員を送り出してきた。文学部では、幅広い教養、専門的知識、コミュニケーション能力、自ら学ぶ力という、教員にも求められている資質能力を、卒業時にまでに獲得させることを目指しており、学部として、教職を重要な進路の一つとして位置づけて教員養成教育に取り組んでいる。

全学の教職に関する組織・体制については、全学部の学部長、各学部からの選出委員、文学部教育学専攻及び心理学専攻の教員らをメンバーとする「教育職員養成に関する運営委員会」を設置し、全学的な組織によって教職課程が運営されている。全学的組織のもとで、教職課程運営を運営することは、中央教育審議会答申でも奨励されていることであるが、私学の開放制教員養成の中で、課程認定を受けている学部の学部長をメンバーに加えた委員会を設置し、教職課程を運営する体制が構築されていることは特筆すべき事柄であるといえる。また、平成 26（2014）年度に実施された教職課程認定大学実地視察を契機に、大学全体の教員養成教育に関わる組織を再検討するとともに、「教育職員養成に関する運営委員会」の下に設けられている、教職検討小委員会、教育実習委員会、教職授業編成小委員会、科目等履修生選考小委員会という四つの小委員会において、課題別に詳細な検討ができるような体制を構築するなど、教員養成教育を円滑に進める全学的組織が整っている。定期的な委員会開催を行なうとともに、各種委員会での議論状況等を、毎年発行される『教職課程年報』に掲載して発信するなど、開かれた運営もなされている。

このような中央大学の全学の教職課程運営を支える各種委員会では、文学部教員が主要な役割を担っており、文学部は、中央大学全体の教員養成教育に貢献しているとともに、全学の方針を踏まえて、学部の特性を活かした教員養成教育に取り組んでいるといえる。

全学で共通開設されている「教職に関する科目」等の履修については、文学部も、全学の教職課程のしくみの中で教員養成に取り組んでいる。しかし、「教職に関する科目」と近接する領域の教育学専攻、心理学専攻の専門科目を他専攻の学生に開放したり、多彩な科目からなる教養科目の履修を指導したりすることで、教職履修者が、教育学や心理学について専門的にさらに深く学び、幅広い教養を獲得できるよう、文学部ならではの工夫されたカリキュラムが編成されている。また、文学部では、教育実習指導に関して、毎年、学部教員の約 3 分の 1 にあたる教員が、各専攻から「教育実習指導教授」として 30 名ほど選出され、教育実習の事前事後指導や訪問指導を担当するなど、学部教員が全体として教員養成教育に関与するしくみを構築していることも特筆すべきである。文学部のほとんどの教員は、「教育実習指導教授」として教育実習指導等を行った経験を有しており、専門ゼミ担当教員が、教員養成教育に関しての基本的理解をした上で、専門ゼミの中で教職指導を行なうことが可能となっている。このような中央大学文学部の試みは、開放制一般大学における教員養成の一つのモデルともなる。

さらに、外部機関への委託という形であるが、教員採用試験に向けた対策講座を、安価で受講できるしくみも構築している。加えて、伝統的に、学生たちが自主ゼミを組織し、必要に応じて先輩教員や学部教員か

ら支援・指導を受ける機会が、文学部の教員養成教育や採用試験に向けた対策を補完する形で設けられている点にも着目できる。

事務体制についても、全学の教員養成教育を統括する教職事務室を設置し、この教職事務室と各学部事務室が連携する体制が構築されている。充実した教職課程のホームページの運営、『教職課程年報』の発行、各種ガイダンスの運営や履修指導、自主ゼミへの支援など、教職事務室の果たしている役割は大きく、全学の教職課程運営を支える教職事務室と、多くの教職履修者を抱える文学部事務室が連携しながら、丁寧な学生指導を実現していることも、中央大学文学部の教員養成教育の特色といえる。

その一方で、特任教員は配置されているとはいえ、日常的な教職課程の運営や学生指導に関して、教職事務室や文学部事務室が担う比重が大きいに思われ、教員養成教育に責任をもった専任教員がより深く関与することで、教職員が協同して教職指導を行う体制が構築されるならば、中央大学文学部の教員養成教育は、いっそう充実したものとなるを考える。また、「教育実習指導教授」や専門ゼミ担当教員が教職指導をする場合にも、実態として、専攻や担当教員によって、関与の仕方や指導内容に差があるようであり、教職履修者への支援・指導が、文学部として平準化されていくことも期待したい。さらに、すでに課題として自覚されていることではあるが、教員採用等にむけた取り組みが、主に学生たちの自主ゼミやサークルによってなされており、文学部として組織的な支援が十分ではないという点や、教職課程の履修開始年次の見直しなどについては、今後の継続的な検討によって、大学として、学部として、より望ましい結論を見出し、中央大学文学部ならではの教員養成が確立していくことを期待する。

Ⅲ 基準領域ごとの概評

基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み

1 評価結果

中央大学の教員養成は、全学部の学部長、各学部からの選出委員、文学部教育学専攻及び心理学専攻の教員らをメンバーとする「教育職員養成に関する運営委員会」のもと全学体制で行われており、教員養成の理念は、この全学的組織である委員会において設定され、大学ホームページで公開するなど、入学者や教職履修者が共有できるようにしている。学生向けの教職新規履修ガイダンスなどにおいても、文学部長自らが、学生に対して、中央大学の教員養成の理念や文学部における教職履修の意義等について話すなど、理念の共有に努めている。後述のように、文学部では、教育実習の際に、毎年、学部教員のおよそ3分の1にあたる30名ほどの教員を「教育実習指導教授」として選出し指導にあたっているが、「教育実習指導教授」へのガイダンス等においても、中央大学や文学部における教員養成の理念について周知されている。職員の体制としても、業務を教員養成に特化した全学的役割を担っている「教職事務室」が設置され、学部事務室との連携のもとで業務が遂行されており、職員間においても、理念や各種情報の共有をはかる体制が構築されている。教員養成の理念については、「教育職員養成に関する運営委員会」で、必要に応じて修正することができるようになっており、また、学生に配布する履修要項においても、次年度以降は、理念を記載していくことが予定されているなど、教員養成の理念を見直しながら、構成員間で共有していくための取り組みがなされているといえる。

教職課程のカリキュラム編成については、開放制の一般学部であるため、教員養成に特化したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーが設定されているわけではないが、文学部の3ポリシーを前提としながら、3年間（教職課程は2年次から履修開始）の教職カリキュラムが編成されている。幅広い教養や専門的知識の獲得を文学部の目標として掲げていることもあり、教科内容の専門性を高めるのみならず、初年次教育科目、特別教養科目等をはじめ、教員に必要となる幅広い教養を獲得できるカリキュラムが、文学部として主体的に編成されている。また、教育学専攻、心理学専攻などの専門科目の一部は、他専攻の学生も受講できるしくみとなっており、文学部の教職履修者が、自らの問題意識に応じて、教育学や心理学等の教職関連科目について発展的に学ぶことができるしくみが構築されていることは、注目できる。

教員養成教育を支える組織としては、全学体制での組織が整備されている。先述の「教育職員養成に関する運営委員会」のもとに、教職検討小委員会、授業編成小委員会、教育実習委員会、科目等履修生選考小委員会、教職カリキュラム委員会など、課題別の小委員会が設置されているなど、組織的に対応できる体制が構築されている。これらの各委員会は、教職履修者が多く、教育学や心理学の専攻を持つ文学部教員を中心に運営され、教育実習指導においては、各専攻から選出された教員が「教育実習指導教授」として教職運営に関わるなど、文学部教員が組織的に教員養成教育に関与できる体制となっている。また、平成23(2011)年度からは、教員養成教育を主な業務とする特任教員を雇用するなど、体制強化がはかられている。

「教育職員養成に関する運営委員会」をはじめ、上記の各種小委員会では、各学部の状況、教職履修学生の取り組み、実習等における課題などについて総括され、必要に応じた対策が講じられるなど、教職課程運営に対する自律的・恒常的な改善システムが構築されていると言える。

私立総合大学においては、全学部長をメンバーとする教員養成教育に特化した全学組織を設置するだけで

も、相当の努力が必要であるが、中央大学においては以上のように全学的な委員会、さらに、その下での小委員会の体制を構築しながら、構成員の合意に基づく主体的な教員養成がなされていると考えられ、中央大学文学部の取り組みは、本基準を満たしていると考えられる。

他方で、平成 26（2014）年度に実施された教職課程認定大学実地視察に関わって見直された事柄など、現在、改善にむけた取り組みの途中であり、課題を認識しながらも、具体的な改善方策を見出すには至っていない点などもある。教員養成教育として求められる事柄と、教育学や心理学領域の学士課程教育として求められる事柄は、必ずしも一致するものではないため、今後、たとえば、新しい教育課題に対応するための中央大学文学部独自の教職科目を配置する等、中央大学文学部として、より充実した教員養成教育の進展が期待される。

基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保

1 評価結果

中央大学文学部では、教職課程の履修は、2年次から開始されることとなっている。教員養成学部ではない一般学部であるため、教員養成に特化したアドミッション・ポリシーは設定していないが、文学部が設定するアドミッション・ポリシー自体が、広義の意味で、教職を目指す学生の確保にふさわしい内容ともなっている。一般学部では、学生が教職を履修する動機は様々であるが、文学部では、複数回にわたる充実した教職新規履修ガイダンスを開催し、学生が、教職課程のしくみ等について理解した上で、履修を開始することができるように工夫している。同ガイダンスでは、履修方法のガイダンスに止まらず、教育職員養成に関する運営委員会委員長でもある文学部長も出席し、教職の魅力、教員の使命や職務、教職課程履修の負荷などについて説明をするなど、教職課程の学びの全体像や履修することの意味を学生が十分に考えた上で履修することを可能にしている。また、先輩教員からのメッセージ、教職課程を履修する場合の時間割のモデル、3年間の教職課程の学修の流れ、教員採用試験の動向や対策方法などが明記された「教職ガイドブック」を作成・配布するなど、学生が、教職課程や教職について、多様な情報を判断した上で履修開始を決定できるような手立ても講じられている。さらに、一連の教職新規履修ガイダンスに出席しない学生は、次年度の教職履修を認めないなどの厳しい対応がなされ、安易な履修をさせないことが徹底されており、教職を担うにふさわしい人材が履修するような取り組みがなされているといえる。

履修中の学生については、教職履修開始時から、教職ポートフォリオ（CUORE：クオーレ）を作成させ、年度末に提出させるとともに、主には教職を担当する特任教員が確認をし、返却をすることになっている。履修履歴に加え、ファイル形式で、各種ガイダンスでの配付資料等についても綴じることができるようになっており、学生自らが学びの履歴を常に確認できるように工夫されている。

また、各種ガイダンスやオリエンテーションに欠席した場合には実習系科目への参加を認めないという厳しさの一方で、履修途中で課題の見つかった学生は個別相談に応じるなどの手厚いケアもなされている。教職事務室が、一次的な対応をしながらも、必要に応じて、担当教員に連絡をし、指導を求めるなどの体制が構築されている。介護等体験であれば、「介護等体験の手引き・体験活動ノート」、教育実習であれば「教育実習必携」など、心構えや履修方法が詳細に記載された冊子を配布しており、学生が自ら確認することで、間違いのない、適切な履修ができるようにしている。教育実習についても、前年度までに履修しておく科目を設定するなどの措置も講じられている。

さらに、先述のとおり、文学部では、毎年、30名程度の教員が、「教育実習指導教授」として選出され、教育実習の前後の時期は、教員ごとに振り分けられた少人数のクラスにおいて指導がなされている。加えて、文学部では、3年次から学部の専門ゼミが開始されるが、学部教員のほとんどが、「教育実習指導教授」の経験を持ち、教職課程についての一定の理解があるため、日常的な相談等は、学部の専門ゼミの中で担当教員が行うこともある。2年間、ゼミ生として指導する学生の資質能力は、ゼミ教員が理解しており、その教員が、教職を一定理解した上で、学生指導が可能であるというのは、中央大学文学部の特徴であるとも言える。

以上のように、一般学部ではあるとはいえ、教職課程を安易に履修させない工夫や、学部教員全体で教職履修学生を支えるしくみが構築されており、教職を担うべき適切な人材確保に関する取り組みが適切になされていると判断できる。

他方で、教職指導に関しては、所属する専攻や担当教員によって熱意や指導内容に差があることも事実の

ようであり、教員養成教育のさらなる充実のためにも、教職への適性の把握や日常的な支援・指導において、担当教員による過度な差を生じさせないような対策が、文学部として講じられることを期待したい。また、教職科目については、非常勤講師が担当する割合が高いようであり、学生の教育実践力を向上させ、日常的な学生への支援を充実させるためにも、教職の専任教員体制や科目担当の体制についても検討の余地があるように思われる。

基準領域 3 教職へのキャリア・サポート

1 評価結果

中央大学文学部においては、教職課程の科目に関する履修指導・相談を担当する文学部事務室、介護等体験や教育実習に関する指導・相談と免許状申請を担当する教職事務室、教員就職支援を担当するキャリアセンターが連携を図りながら学生支援している体制を整えていることが認められた。特に文学部事務室と教職事務室が共同で行っている教職新規履修ガイダンスにおいては、教職課程の概要説明の冒頭で、文学部の学部長及び教職事務室の室長より、教師に必要な資質についての説明が適切に実施されていた。また、教育実習の事前指導として、7回にわたるオリエンテーションを実施しており、教育学専攻の教員、現職の教諭、先輩学生、実習校の校長などの講師から、具体的な教職に関する困難さなどが示され、オリエンテーションの回数を重ねる中で、教職の適性を把握し、本当に意欲のある志の高い学生のみが教職課程を履修するという体制が整えられている。さらに、このオリエンテーションには、遅刻（1回目のみ注意）や欠席があれば、当該年度での履修開始を認めないという事務的な厳しい体制もあり、より高い意識で教職を目指す学生を育てようとしている取り組みが認められた。

次に、中央大学文学部では、教員就職に対して意欲的な学生が教科ごとに学習グループを作ることを奨励しており、学生グループによる学習活動が活発に行われるしくみが確立されていた。このグループ学習では、教育実習に備えた模擬授業が実施されたり、教科ごとの教材研究がなされたりしている。これらの指導については、学生から学生自身の「教育実習指導教授」である専任教員に依頼することにより、当該年度の「教育実習指導教授」全員が適切に応じられる体制になっている。なお、この活動についても教職事務室が支援している。また、教職履修をドロップアウトする学生の状況の把握については、「教育実習指導教授」がその任を担うこともあるが、現場で教職経験がある特任教員が担当する場合もあり、この特任教員を現在の2名から4名に増員する予定であり、サポート体制が適切に整えられていると言える。さらにドロップアウトしたり、メンタル面で悩んでしまったりする等の学生に対しては、キャンパスソーシャルワーカーが専任で担当しており、学生の相談にも常に対応できるしくみが確立されている。

就職に関するサポート体制としては、教員採用試験対策として外部機関に委託しての対策講座を学内で開講し、希望者に対して低コストで提供している。また、教員採用試験対策講座についての毎年度の受講生アンケートの結果から、教育学専攻の専任教員が定期的にこの業者選定を行うなど、専門的な立場から受講生アンケート結果を分析し、対策が講じられている。この講座の運営は、教職事務室スタッフがサポートを行っている。教職事務室の前にあるオープンスペースでは、学生が自主学習できるスペースも用意されており、過去の教員採用試験問題の閲覧や資料複写、文房具の貸し出しなど、学生が教職事務室のサポートを随時受けながら勉強できる場が設けられている。

なお、キャリアセンターが中心となって行う論文対策講座や現職教員による教育実習向けガイダンスなどの諸行事には、教職事務室のスタッフも参加することとなっており、相互に連携して学生をサポートする体制が構築されていると言える。

以上のように、教職へのキャリア・サポート体制は、大学教員の指導体制、事務組織が連携を図りながら学生支援に当たっており、基準を満たしている。なお、学習グループとしての活動は、文学部の取り組みとして組織的に行われることが期待される。

基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営

1 評価結果

中央大学文学部には、諸分野で活躍する研究力に優れた 94 名の専任教員（平成 27 年度現在）が在職している。この充実したスタッフが 13 専攻に分かれ、1 学年 900 名の学生に対して 600 以上の専門科目を提供し、質の高い教育を行っている。カリキュラムの詳細としては、卒業に必要な 126 単位のうち 68 単位を学生が所属する専攻にかかわる「専攻科目群」が占めており、教員養成において教科専門性にすぐれた人材を輩出することが期待できる。さらに外国語や運動系をはじめとする学部内共通の「総合教育科目群」28 単位と、専攻の枠を越えて履修可能な（大学院科目の一部を含む）「自由選択科目群」30 単位が、いわゆる一般教養的な教育領域となっており、評価観点の一つである「幅広い教養教育をベースとした専門性の高いカリキュラムを提供している」という点を十分に満たしうる環境が整っている。

「総合教育科目群」については、学部内の総合教育科目運営委員会において設置科目および担当教員を恒常的にチェックし、幅広い教養教育を保証するしくみとなっている。平成 28 年度受験生向けの文学部案内によれば、総合教育科目のうち共通科目には「言語学」「民俗学」「哲学」「仏教概説」「国際政治学」「人文地理学」「国際理解教育論」といった科目を揃え、文学部の強みを活かして、国語科・社会科・英語科といったいわゆる人文系科目の教員となる学生が教養として身につけておきたい「専門」の近接分野や周辺分野を学ぶことが可能である。

また、「専攻科目群」においては、1 年次の「基礎演習」から少人数クラスによる課題解決型の授業を展開しており、2・3 年次の各種講義や演習を経て 4 年次の卒業論文・卒業研究・卒業課題研究に至るまで、学生が主体的に学ぶための道筋を用意している。聞き取り調査に応じてくれた卒業生（現在は都立高校教員）からは、在学中は難しいと感じるほどに専門性の高い内容の授業が多く、それが問題解決力を養い、現在の教材研究に生きているという話があった。

一方、やや気になる点として次のことが指摘できる。「専攻科目群」の諸科目や「総合教育科目群」の共通科目には、教育職員免許法上の「教科に関する科目」に位置づけられている科目が少なからずあるが、ウェブ上で公開されてもいるシラバスではそれについて記しておらず、学生にとっては授業科目名から「教科に関する科目」だと判断しにくい。授業内容と教職との関連付けを明らかにするためにも、シラバスに明記するなどの、何らかの対策が必要かもしれない。それは、中央大学文学部が誇る自律的なカリキュラムの上に教員養成教育が適切に位置づけられることにつながり、本評価の他領域の基準にある、構成員が教員養成における理念を共有することにも、結びつくであろう。

また、中央大学文学部では、上述した 1～3 年次における演習系科目および 4 年次における卒業論文・卒業研究・卒業課題研究や教職実践演習により、学生の主体的な学びが涵養されている。特筆されるのは、聞き取り調査によれば学生の多くが、教職に向けて授業以外の自主的な勉強会に参加経験を持っていたことである。教育学専攻の学生たちには「サブゼミナール」と称する授業研究ゼミがあり、大学側が提供する教職課程（2 年次～）より早い 1 年次から参加する学生もいて、現職教員として活躍する卒業生や先輩から学習指導案の書き方を学ぶこともできるという。また、英語文学文化専攻の学生は英語教師を目指す仲間が集う「英語教育勉強会」に、史学専攻の学生は「社会科教育勉強会」に参加し、それぞれ卒業生を交えて教材研究や指導法について学び合っている。これら学生自身が自主的・主体的に立ち上げた勉強会のほか、教職事務室やキャリアセンターのバックアップのもと行われる「教職勉強会」も活発に活動している。「教職勉強会」はもちろん学生による自主的な勉強会においても、事務方のバックアップのもと、それを行う場所が文

学部棟内に確保されているほか、教職事務室では模擬授業やリフレクションに使用するための文房具を貸し出したり、資料のコピーを受け付けたり、さまざまな支援をして学生が主体的に学ぶ環境を整えている。

ただし、このように自ら活発に学ぼうとする教職を目指す学生たちの相談相手は、もっぱら先輩や卒業生であり、特に「これはあの先生に尋ねてみよう」という個別的な疑問が起こらないかぎりには、教員に相談することはほとんどないという。また、相談したとしても、教科教育法を担当する非常勤講師である場合が多い。この状態は、中央大学文学部が歴史的に醸成してきた主体的学びを促す学問的な空気の賜物として評価すべきだともいえるが、教員養成という見地からは、学部教員の協働により、いま少し組織的に学生の教職に向けた学びを把握・支援することが期待される。

以上のように、中央大学文学部においては、自律的な学部運営のもとでのスタッフや教育課程、および学生に創造的な課題発見や課題解決を促す修学環境の充実は、十分に図られているものと認められる。現在実際に行われていることが、学部教員全員の（教職課程を担い、質の高い教員の養成に取り組んでいるという）自覚と結びつけば、全国の非教員養成系の教育組織・開放制の教員養成にとって大いに参考とすべき事例となるだろう。

基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ

1 評価結果

教職課程を履修する学生に対しては、文学部の教員全体として教育実習指導に関わっている。その指導における情報を基盤として、学校現場の具体的な把握に基づく指導が行われている。また、3年次からの教育実習事前ガイダンスでは、現職教員を招聘し、「学校現場を知る、生徒の実態・生徒指導」のテーマで具体的な学校現場での状況とその内容がきめ細かく指導され、4年次での教育実習直前ガイダンスにおいては、「実習校から見た実習の心得」というテーマでの指導が行われている。さらに教育実習事前指導では、学生に対して2度にわたる面接を行い、教育実習に対する心構えのみならずその適性等についても細かく把握するとともに、模擬授業の実施、教職への意欲や自覚を奮起させるなど、学校現場を想定しての指導が行われている。教育実習終了後直ちに行なわれる事後指導については、教育実習体験発表、体験から今日的な教育問題の検討、大学での学びについての問題、採用試験への対応などが扱われ、適切に実施されていると評価できる。今後に向けても、大学附属学校との連携をとるなど、学校現場との関わりを一層深めることを検討している。

また、教育実習以外での学校現場における体験活動については、学生が自ら選択してボランティアとして個別に参加するようになっており、学生の自主性や自発的意欲にゆだねられている。学生の学校ボランティア活動に対するアンケートによれば、学部の11.7%の学生が学校ボランティアを経験し、今後63.5%の学生が学校ボランティアを希望している現状である。このことから、学校現場における学習支援活動など、学内全体に位置づけられているボランティアセンターとの連携によって、学校ボランティアへの参加形態について、そのしくみを整備し、さらに学校現場での体験活動の場を広げるべく検討を進めている。あわせて、中央教育審議会において教職課程への学校インターンシップ導入が検討されていることを受け、学内での調整検討を進めている。その具体化として本年度新たに、近隣中学校の学習教室指導員の募集説明会を開催し、3名の学生が活動に参加している。今後さらに学校現場での体験活動を組み込んだ教職課程の充実が期待できる。

さらに、学校現場での体験活動の機会の提供のみならず、教職課程全体において実践的な指導の充実を推進するため、近隣の市区町村との連携・協力体制の構築にむけた試みを開始している。たとえば、教育実習オリエンテーションのみならず教職実践演習の開講にあたって、平成25(2013)年には立川市教育委員会、翌年度からは八王子市教育委員会との連携・協力体制を整え、現職教員・指導主事の講師派遣を依頼し、学校現場での実践的な内容について指導できる機会を増やしている。八王子市教育委員会とは、現職教員・指導主事の講師派遣、学生のインターンシップ派遣、大学教員の研修講師派遣など具体的な連携の協議が始められており、教職課程全体の充実に繋がるのが期待できる。

以上のように、教職を履修する学生に対して、様々な場面で現職教員を招聘して話を聞く機会を提供したり、近隣教育委員会との連携の体制構築にむけての議論を進めたりするなど、本基準を満たしていると判断する。

他方で、教育実習以外での学校現場体験活動の充実については、その弱さを課題として認識し、改善にむけた議論を開始する中で、いくつかの試行的な試みを実施するに至ってはいるが、今後、さらなる充実にむけて検討が進むことを期待したい。全学のボランティアセンターを通しての活動も、教員としての資質能力向上には体験すること自体有益であるが、教員養成教育としてみれば、活動の場の提供とともに、その活動と教職課程の学びが如何にリンクされるのかという質の保証が重要となるため、実施のあり方、教職課程の

中での位置づけ方、教職科目とのリンクのさせ方などとの関係で総合的に検討がなされ、より充実した体験活動が提供されることを期待する。

IV 評価結果についての説明

東京学芸大学教員養成教育開発研究プロジェクトでは、平成 26 年度から「日本型教員養成教育アクリディテーション・システムの開発研究」事業（文部科学省特別経費（プロジェクト型））を推進し、教員養成教育を行う国公立の多様な大学と連携して、平成 22～25 年度に実施した「教育養成教育の評価等に関する調査研究」事業（文部科学省特別経費（プロジェクト型））が策定した、教員養成教育認定基準や評価ハンドブック等に基づき、相互評価活動を実施しています。

中央大学文学部の教員養成教育認定評価について、その結果をⅠ～Ⅲのとおり報告します。

本プロジェクトでは、教員養成評価開発研究プロジェクト委員会を設置し「教員養成教育認定実施要項」、「自己分析書作成の手引き」および「訪問調査実施マニュアル」等により中央大学文学部が実施した自己分析を前提に書面調査および訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は教員養成評価開発研究プロジェクト委員会の下にある評価チームの評価員 4 名が担当しました。評価員は教員養成を行う大学の関係者、教育委員会又は学校関係者で構成されています。評価にあたっては、教員養成教育認定基準に基づき実施しました。

書面調査は平成 27 年 6 月 29 日付けで中央大学文学部より提出された「教員養成教育認定評価自己分析書」および「現況票」および「根拠資料一覧：資料 1 「本学の教員養成について」（大学公式 Web サイト）ほか全 32 点、訪問調査時追加資料：資料 33 特任教員職務内容（2011 年 4 月採用）ほか全 9 点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査に集められ、調査・分析結果を整理し、平成 27 年 11 月 2 日、中央大学文学部に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成 27 年 12 月 1 日、2 日の両日、評価員 4 名が中央大学文学部の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教員養成機関関係者（責任者）および教職員との面談（2 時間 30 分）、授業等教育現場の参観（4 科目 1 時間 30 分）、学習環境の状況調査（30 分）、実習中学校関係者との面談（1 時間）、在学生との面談（1 時間）、卒業生との面談（1 時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成 28 年 1 月 19 日開催の評価チーム会議において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成 28 年 1 月 24 日開催の評価部会および平成 28 年 2 月 11 日開催の教員養成評価開発研究プロジェクト委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、中央大学文学部に示し、意見提出の手続きを経たのち、平成 28 年 4 月 17 日開催の教員養成評価開発研究プロジェクト委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 評価結果のポイントと教員養成機関への提言」、「Ⅲ 基準領域ごとの概評」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」は、教員養成教育認定基準に示されているすべての基準に照らし合わせた結果、基準領域をすべて満たしているか否かを記しています。

「Ⅱ 評価結果のポイントと教員養成機関への提言」は、評価結果を導いた根拠を含めた全体の概評、当該教員養成機関の長所と課題や、当該教員養成機関への提言などを記しています。

「Ⅲ 基準領域ごとの概評」は、「1. 評価結果」として、基準領域ごとの評価結果について記しています。

Ⅰ で基準領域をすべて満たしているにもかかわらず、Ⅱ 及びⅢ で課題として記載された事項については、今後、中央大学文学部において自らの教員養成教育の質の向上を図る際に参考にさせていただくことを望みます。

根拠資料一覧

- 資料 1 「本学の教員養成について」(大学公式W e b サイト)
http://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/teachingcourse/teaching_about/
- 資料 2 中央大学自己点検・評価報告書 2 0 1 4 (p. 361～362)
http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/result/2014/report/pdf/report2014_04-02.pdf?1435120720826
- 資料 3 教職課程認定大学実地視察調査表 (p. 21～22, 40～44)
- 資料 4 文学部履修要項 (p. 3～7, 88～114)
- 資料 5 教職課程認定大学実地視察調査表 (p. 188～215)
- 資料 6 中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程
- 資料 7 教職関係委員会委員一覧 (2015 年度)
- 資料 8 2015 年度教職授業編成 (案) (授業編成小委員会資料)
- 資料 9 2015 年度「教育実習指導教授」等の決定について (報告)
- 資料 10 2015 年度教育実習指導の手引き
- 資料 11 2013 年度教職課程年報 (p. 108～111) 教職関係委員会審議事項
- 資料 12 教職検討小委員会議事概要 (2 回分)
- 資料 13 文学部教職新規履修ガイダンス説明資料 (ppt)
- 資料 14 教職課程W e b サイト
<http://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/teachingcourse/>
- 資料 15 教職ガイドブック 2015
- 資料 16 教職履修ポートフォリオ「CUORE」
- 資料 17 2015～16 年度 介護等体験の手引き
- 資料 18 2015 年度 教育実習必携
- 資料 19 教員採用試験対策講座ガイダンス資料
- 資料 20 キャリアセンター主催行事スケジュール、告知 (3 点)
- 資料 21 O B による課外ゼミ告知チラシ (2 点)
- 資料 22 中央大学事務組織規則 (別表 業務分掌)
- 資料 23 キャリアセンターW e b サイト
<http://www.chuo-u.ac.jp/career/center/literature/employment/emp03/>
- 資料 24 文学部履修要項 [同資料 4] (p. 25～61)
- 資料 25 教職課程認定大学実地視察調査表 [同資料 5] (p. 188～215)
- 資料 26 教職履修ポートフォリオ「CUORE」 [同資料 16]
- 資料 27 教職実践演習授業実施予定表
- 資料 28 教職実践演習学校見学関係資料 (4 点)
- 資料 29 教育実習必携 [同資料 18]
- 資料 30 学習教室指導者募集掲示
- 資料 31 教職実践演習へのパネラー派遣依頼文書
- 資料 32 教職実践演習パネラー一覧 (2 カ年)

[追加資料]

- 資料 33 特任教員職務内容 (2011 年 4 月採用)
- 資料 34 文学部教職科目専兼比率
- 資料 35 教職課程年報第 20 号 (2014 年度)
- 資料 36 文学部カリキュラム表 (13 専攻)
- 資料 37 2015 年度教職科目履修者数
- 資料 38 学校ボランティアアンケート集計
- 資料 39 教育実習オリエンテーション C レジюме
- 資料 40 教育実習・事前指導オリエンテーション G
- 資料 41 学校ボランティア活動に関するアンケート